

NSRにゅーす

社会保険労務士法人NSR

大阪オフィス tel 06-6345-3777

神戸オフィス tel 078-371-5120

平成23年度地域別最低賃金の改定状況(予定)

～ 各地方最低賃金審議会の答申より ～

ご注意ください！ 今年度も最低賃金の引上げが予定されています。

都道府県名	最低賃金時間額 (円)	引上げ予定額 (円)	都道府県名	最低賃金時間額 (円)	引上げ予定額 (円)
北海道	705(691)	14	滋賀	709(706)	3
青森	647(645)	2	京都	751(749)	2
岩手	(644)		大阪	786(779)	7
宮城	(674)		兵庫	739(734)	5
秋田	(645)		奈良	693(691)	2
山形	(645)		和歌山	685(684)	1
福島	(657)		鳥取	(642)	
茨城	(690)		島根	(642)	
栃木	700(697)	3	岡山	(683)	
群馬	690(688)	2	広島	710(704)	6
埼玉	759(750)	9	山口	684(681)	3
千葉	748(744)	4	徳島	647(645)	2
東京	837(821)	16	香川	667(664)	3
神奈川	836(818)	18	愛媛	647(644)	3
新潟	683(681)	2	高知	645(642)	3
富山	692(691)	1	福岡	695(692)	3
石川	687(686)	1	佐賀	646(642)	4
福井	684(683)	1	長崎	646(642)	4
山梨	690(689)	1	熊本	647(643)	4
長野	694(693)	1	大分	647(643)	4
岐阜	707(706)	1	宮崎	(642)	
静岡	728(725)	3	鹿児島	(642)	
愛知	750(745)	5	沖縄	(642)	
三重	717(714)	3	全国過重平均額		(730)

* かつこ書きは、平成22年度地域別最低賃金額。

* 資料出所:各都道府県労働局ホームページ

引上げ予定額は、各地方最低賃金審議会の答申に基づくもので、正式決定ではありません。

記載のない欄は、平成23年8月25日現在において最低賃金審議会の答申がでていないので、各都道府県労働局のHPIにてご確認ください。